

医療機関の排水を下水道へ流す場合の注意事項

富士市 上下水道部 下水道施設維持課 排水設備担当

1 基本的な考え方

下水道へ排水を流す場合は、別紙の排水基準を遵守した水質にしなければならないということが下水道法及び富士市下水道条例に定められています。

従って、規制項目・規制物質は污水处理施設によって処理するか、排水として流さず専門業者に依頼し回収処分することになります。

2 発生源別の対応

1) 検査室排水等の有害物質を含む排水

ネスラー試薬・ツェンカー固定液・硝酸水銀(II)溶液・防腐剤・チメロサール(エチル水銀サリチル酸ナトリウム)・マーキュロクロム・マーズニン等が問題となります。

(対応)

下水道へは流さず専門業者に依頼し回収処分とする、ディスポーザブルタイプの検査方法に切り替える又は無害な薬品に切り替える等の対応をしてください。

2) レントゲンのフィルム現像廃液

pHや重金属等の有害物質が問題となります。

(対応)

下水道へは流さず専門業者に依頼し回収処分としてください。

3) 水銀を使用した体温計・血圧計

(対応)

壊れた体温計・血圧計から出た水銀は回収し、流しを通して下水道へ入らないようにしてください。

又、この際空気汚染→床汚染→モップによる床洗い→流しの経路からも水銀が下水道へ入ってきます。

体温計・血圧計は、水銀を使用しない電子式のものに切り替えていくようにしてください。

4) 消毒液

チメロサール(エチル水銀サリチル酸ナトリウム)・マーキュロクロム・マーズニン等からの水銀が問題となります。

又、フェノール類についても排水基準が定められています。

(対応)

前者については、他の種類の薬品に切り替えてください。

後者については、濃い廃液は下水道へ流さないようにしてください。

5) 歯科用水銀アマルガム

(対応)

歯科用水銀アマルガムは、コンポジットレジンへ切り替えてください。
患者からの水銀アマルガムは、沈殿槽又は阻集装置により除去してください。

6) 酸・アルカリ

(対応)

酸又はアルカリ排水を下水道へ流すには、5. 1以上8. 9以下にしなければなりません。
医療機器の洗浄に酸・アルカリを使用している場合、中和装置が必要になることがあります。

7) セッコウ・ろう

歯科・整形外科で使用するセッコウ・ろうが下水道管に付着し、つまりの原因となります。

(対応)

可能な限り流し等から流さないようにするとともに、プラスタートラップ等の除去装置を設置してください。

8) 感染性廃棄物

(対応)

体液等の液状の感染性廃棄物を下水道へ流す場合は、酸化剤による滅菌や不活性化をする必要があります。

下水道工事従事者・水質調査員が感染することのないよう適正な対応をしてください。

又、多量の感染性廃棄物が出る場合は、取り扱いについて事前の報告及び協議をしてください。

基本的には、「医療法」「伝染予防法」「結核予防法」「薬事法生物学的製剤製造規則」「家畜伝染病予防法」等の規制又は「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の定めによる処理に従ってください。

9) 人工透析液

(対応)

人工透析液を下水道へ流す場合は、酸化剤による滅菌や不活性化をする必要があります。

下水道工事従事者・水質調査員がウィルス性肝炎等に感染することのないよう適正な対応をしてください。又、多量の人工透析液が出る場合は、取り扱いについて事前の報告及び協議をしてください。

10) 伝染病棟から排出される排水

伝染病棟全体から排出されるトイレ汚水・雑排水等全ての排水が問題となります。

(対応)

伝染病棟から排出される排水の取り扱いは、保健所の管轄になります。保健所の指導・関係法令の規定に従って排水処理をおこなってください。

なお、伝染病棟がある場合は、下水道へ接続する前に排水処理方法の計画について詳細な報告及び協議をしてください。

11) 放射性廃液

血管造影剤でRIを使用する場合等が該当します。

又、管理区域内にあるトイレ汚水・雑排水も対象となります。

なお、排水の内容によっては下水道へ流せない場合もあります。

(対応)

原子力基本法以下関係法令による規制を受けます。

これらの規定に従った排水処理をおこなってください。

なお、放射性廃液がある場合は、下水道へ接続する前に排水処理方法又は取り扱いについて詳細な報告及び協議をしてください。

放射性物質又はそれによって汚染された廃棄物は(社)日本アイソトープ協会によって回収・保管・処理することが定められています。

12) 有機溶剤

(対応)

ベンジン・エーテル・ホルマリン・クロロホルム等の有機溶剤は、下水道へは流さず専門業者に依頼し回収処分としてください。